



平成 24 年 7 月 10 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号 8771 東証第二部)
問合せ先：取締役 唐津 秀夫
電話番号：(03) 5447-3577

「従業員持株会支援信託 E S O P」導入に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 10 日開催の取締役会において、中長期的な企業価値の向上を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託 E S O P」(以下「E S O P 信託」といいます。)の導入を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. E S O P 信託導入の目的

当社は、従業員に対して業績向上のインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する従業員の意識をより一層高めることで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入するものであります。

2. E S O P 信託の概要

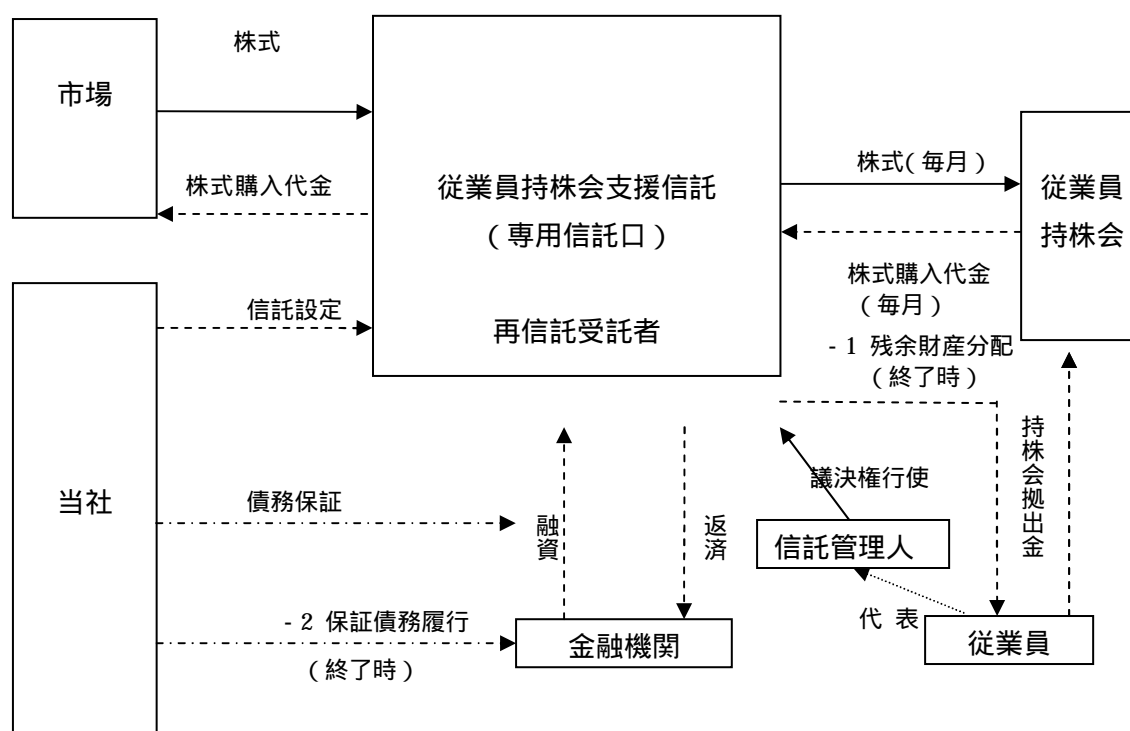
E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、従業員持株会と信託を組み合わせることで、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであります。

当社がイー・ギャランティ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、

当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

なお、本スキーム導入時に設定した信託は、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、取得期間中に株式市場から順次取得いたしますが、信託の設定時期、期間、取得株式金額等の詳細は、決定次第改めてお知らせいたします。

3. E S O P 信託の仕組み



当社は金融機関に従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受けます（当社は当該融資に債務保証します）。

専用信託口は、借入金を原資として証券会社を通じて市場から当社株式を取得します。

従業員は持株会拠出金を毎月従業員持株会に払い込みます。

従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入します。

専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済します。

専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使します。

- 1 信託終了時、株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合
当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産を分配します。
- 2 信託終了時、株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合
当社が金融機関に対して保証債務を履行します。

以 上